

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所
(認証番号:18地福第102-3号)

訪問調査 平成20年10月22日(水)
実施日：

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人明正会 (施設名) 岩津保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)近藤 正行	定員(利用人数):120名
所 在 地:〒444-2144 愛知県岡崎市岩津町字東山29-2	TEL(0564)45-5525

③総評

◇特に評価の高い点

岡崎市の北部、学問の神様として名高い岩津天神に近く、三方を緑で囲まれ、自然環境に恵まれている。園は、信光明寺の境内にあり、戦後まもなくから個人立での園運営をしてきたが、昭和58年園舎改築に合わせて法人化した経緯をもつ。園長は住職であり、仏教(浄土教)の教えにある「仏・法・僧」を敬う視点で園運営に当たっており、「明るく、正しく、仲良く」を保育目標とされている。

園庭にはモミジ等の樹木に加え、芝生もあり、画家である保護者のデザインによるコンクリート製の滑り台等の複合遊具をはじめ鉄棒やジャングルジムなどの大型遊具が沢山整備されており、子ども達がのびのびと、好きな遊びができるようになっている。

二階建て園舎は、乳児と年少クラスは1階に、年中からは2階となっている。全クラス冷暖房完備であり、各保育室には、ままごとコーナーや木製のローキャビネット、職員手作りの間仕切りスクリーンや牛乳パック等での椅子など、布や紙を使った温かみのある保育環境づくりをしている。

通常保育の他、延長保育と障害児保育を実施している。年長児には「わくわくタイム」という学習時間があるほか、地域のスイミングスクールにも通っている。子どもの誕生日には保護者参観と「食事会」があるなど、保護者参加行事を多く設定している。また、ホームページによる広報やメール配信による連絡、送迎時の駐停車スペースの確保など、今日的な保護者の利便性にも配慮がなされている。

地域の老人会との世代間交流事業にも早くから取り組んでいるほか、育児相談事業も行い、地域の保育園として根付いている。

◇改善を求められる点

全体に法人としての保育事業の取り組み理念、事業計画などの文書化に取り組み不足がみられる。近年の制度改革の流れに応じて、行政や関係団体からの情報を得ながら諸規程等の整備はされているが、保育現場への理解、周知についての取り組みと職員参加による、サービスの質の確保では、業務の標準化等組織的対応に不十分さがみられる。

保護者家庭との連携面で、年中以上児や延長保育児への個別な連絡方法(日々の連絡ノート)に差があるので、工夫を図られたい。また、事務所が玄関から見にくいので、その補いも含め、保護者からの要望、意見を受ける意見箱等を置く等の工夫が求められる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の話を聞いてはいましたが、具体的にどのようにしたらよいか困惑したのが事実です。そして、保育園として何が足りないのか各種のマニュアルを作成するにあたり、職員間での話し合いを進めていくうちに少しずつ内容が見えてきました。評価を受ける事によりどのように保育内容の充実を図っていくべきなのか、職員一人一人が意識することで見えなかつたものが見えてきたり、やらなければならない事、考えていかなければならない事がまだたくさんあることに気付く事ができるなど、第三者評価を受けた上で第一歩が開けたと感じています。

評価結果の中で、保育事業の取り組みや理念・計画に不足、サービスの質としての組織的不十分さが見られるなど意見をいただきました。また、保護者との連携では思っていた以上に理解・信頼を得ている事に驚き、嬉しく思ったのですが、細かな配慮に欠けている所が多々あるので一度にはできませんが、保育者の意識の向上、保護者へのサービスの質の向上の提供など組織的な取り組みを行ないながら岩津保育園の良さ、岩津保育園らしさがアピールできるようにしていけたらと思っています。

⑤評価項目(細目)の第三者評価結果(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(85項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I -1 理念・基本方針

		第三者評価結果		
I -1-(1) 理念、基本方針が確立されている。				
I -1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	a	・	(b)
	保 2	a	・	(b)
I -1-(2) 理念、基本方針が周知されている。				
I -1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a	・	(b)
	保 4	a	・	(b)

I -2 計画の策定

		第三者評価結果		
I -2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I -2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a	・	b
	保 6	a	・	b
I -2-(2) 計画が適切に策定されている。				
I -2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a	・	(b)
	保 8	a	・	(b)

I -3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
I -3-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
I -3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 9	a	・	(b)
	保 10	(a)	・	b
I -3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
I -3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 11	(a)	・	b
	保 12	a	・	(b)

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 13	a · (b) · c
	II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 14	a · (b) · c
	II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	保 15	a · (b) · c

II-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
	II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 16	(a) · b · c
	II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 17	a · b · (c)
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 18	(a) · b · c
	II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	保 19	(a) · b · c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 20	a · (b) · c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 21	(a) · b · c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 22	(a) · b · c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	保 23	a · b · (c)
	II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	保 24	a · b · (c)

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a · b · c	
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a · b · c	
II-3-(1)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	(a) · b · c	
II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	a · b · c	
II-3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	a · b · c	
II-3-(1)-⑥ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	a · b · c	
II-3-(1)-⑦ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	a · b · c	
II-3-(1)-⑧ 不審者の進入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	(a) · b · c	

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	(a) · b · c	
II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a · (b) · c	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 35	a · b · (c)	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	a · (b) · c	
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	a · (b) · c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a · (b) · c	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a · b · (c)	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	a · (b) · c	
	保 41	a · (b) · c	
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
III-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	保 42	a · (b) · c	
	保 43	a · (b) · c	
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 44	a · (b) · c	
	保 45	a · (b) · c	
	保 46	a · (b) · c	

III-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 47	a · (b) · c	
	保 48	a · (b) · c	
	保 49	a · (b) · c	
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 50	a · (b) · c	
	保 51	a · (b) · c	
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 52	(a) · b · c	
	保 53	a · (b) · c	
	保 54	a · (b) · c	

III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 55	(a) • b • c	
	保 56	(a) • b • c	
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
III-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 57	a • (b) • c	

III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 58	(a) • b • c	
	保 59	(a) • b • c	
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 60	(a) • b • c	
	保 61	(a) • b • c	

III-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
III-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
III-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 III-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 III-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。 III-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 III-5-(1)-⑤ 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 III-5-(1)-⑥ 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患を持つ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。		保 62 保 63 保 64 保 65 保 66 保 67	a · (b) · c ① · b · c a · (b) · c ① · b · c ① · b · c ① · b · c
III-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		保 68 保 69	a · (b) · c ① · b · c
III-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		保 70 保 71 保 72 保 73 保 74 保 75 保 76 保 77 保 78 保 79 保 80 保 81	(a) · b · c ① · b · c a · (b) · c ① · b · c ① · b · c ① · b · c ① · b · c 非該当
III-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		保 82 保 83 保 84 保 85	a · (b) · c a · (b) · c ① · b · c ① · b · c